

「関西学院大学災害復興研究」投稿規程

本誌は、被災者支援・復興まちづくり・復興法制度・復興報道など災害復興に関する実証的・理念的研究、評論、実践報告、資料解説、講演記録などを掲載する。

- (1) 投稿原稿は、未公表のものに限る。
- (2) 投稿資格は、原則として本研究所研究員に限る。また、共著原稿は、少なくとも執筆者の一人が本研究所研究員であることが必要である。ただし、研究所研究員から推薦があり編集委員会が認めた日本災害復興学会員である場合、特別に執筆依頼する場合はその限りでない。
- (3) 投稿原稿の採否決定、および修正は編集委員会の審査を経て行われる。ただし、編集委員会が認めるものについては、その限りではない。
- (4) 投稿原稿のうち査読付論文については、編集委員会が別途指名する 2 名の査読委員によって審査を行う。審査についての規定は以下の通りとする。
 - (ア)編集委員会は、審査の結果に基づき、原稿について訂正ならびに短縮などを求めることができる。この場合、返送の日から 2 か月以内に再提出されない時には、投稿を取り消したものとして取り扱う。
 - (イ)編集委員会が訂正を要求した場合、投稿者は指摘された箇所の他の箇所に変更を加えてはならない。ただし、編集委員会の承諾がある場合はこの限りでない。
- (5) 「関西学院大学災害復興研究」に掲載された文章については、関西学院大学災害復興制度研究所がすべて著作権を保有する。
- (6) 投稿原稿の構成は以下の通りとする。
 - (ア)第 1 ページには、原稿の種別（論文、研究ノート、報告、評論、解説、講演記録など）、和文・英文のタイトル、著者名、所属、連絡先を記す。
 - (イ)第 2 ページから原稿本文となる。本文冒頭には和文タイトル、著者名、和文要約、キーワードを記す。
 - (ウ)論文の場合は、最終ページに英文の論文タイトル、英文のアブストラクト、英文のキーワードを記す。論文以外は不要。
 - (エ)要約は、和文は 500 字程度、英文のアブストラクトは 100 ~ 175 語、キーワードは 3 ~ 5 語とする。
- (7) 投稿原稿はワープロ打ち・横書きを原則とし、A4 用紙で横 40 字（全角換算）、縦 30 行とする。原稿量の目安は、次の通りとする。

論文・研究ノート・報告	20, 000 字～30, 000 字
解説・評論	5, 000 字以内
- (8) 投稿原稿は、電子データ（CD もしくは FD）とプリントアウトした副本 3 部を添付すること。
- (9) 電子データ、副本は採否にかかわらず返却しない。

■執筆要領■

(1) 文字

- ① アルファベットならびに数字については半角文字を用いる。
 - ② 幅のある数字表記については下記の例のとおりとする。

(例) 380-400 円 850 から 920 年

ただし、西暦の期間を表す場合で、間違いのあるもの以外は下二けたを単位として必要な部分を示す。

(例) 1920-30 年

(2) 句読点

- ① 句点「。」の位置は、以下の通りとする。
……であった（……ともいう）。……であった（「××文書」）。

② () あるいは「 」の連結する文書では読点「、」を略す。
(例) 「東北大」「秋田大」「弘前大」

(3) 見出し

見出しの階層、表記を全体で統一する。見出しの番号は、章単位に通す。

(例) 見出し はじめに 1 ○○○ 2 ○○○ 3 おわりに
中見出し 1-1 ○○○ 1-2 ○○○ 2-1 ○○○ 2-2 ○○○
小見出し以下は読者に判別がつくよう任意の形式を定める。

(4) 表・図

- ①表・図については本文とは別にファイルを作成し、本文中には図の挿入箇所を、3行を用いて以下のように示す。

• • • • • • • • • • • • • • • • • • •

表1を挿入

• • • • • • • • • • • • • • • • • •

- ②表・図はそれぞれ別個に通し番号を打つ
③表・図のファイルについては、本文と同じA4の設定とし、1ページに一つの表もしくは図を書く。それぞれの表と図のページには通し番号と表題も明記すること。

(5) 出典の表記

本文中で言及した論文・図書の出典名は、著者と刊行年を記し〔 〕でくくる。

(例) [山中 2005]

ページ数も表記する場合は、右記の例に従う。

(例) [山中 2005 : p.26]

(6) 引用文

① 表記

本文活字と同じ活字にするが、前後 1 行ずつあけて本文より頭を 1 字下がりにする。引用文の末尾には、出典名とページ数を下記の例に従って挿入する。

(例)

——本文——
——引用文——
——。
[山中 2005 : p.26]
——本文——

② 省略

引用文の途中の省略は〔中略〕とする。

(7) 注

注については、文末にまとめて記載する。本文への注の挿入については、下記の例の通りとする。

(例) 被災者支援の法整備が課題である¹⁾。

※注の表記には、ワープロソフトの「上付き文字」を用いる。

(8) 文献リスト

原稿の末尾に参考文献リストを記載する。表記方法は全体で統一し、和文献・外国語文献の別に、和文献は 50 音順、外国語文献はアルファベット順とする。

(例)

〈日本語図書の場合〉

前田卓『巡礼の社会学』ミネルヴァ書房、1971 年。

〈日本語図書（一部）の場合〉：共著の図書の 1 章分のみを参考にするときなど

津久井進「復興基本法のデザイン——法制度案のラフ・スケッチ」関西学院大学災害復興制度研究所（編）『RON 《論》　被災からの再生』関西学院大学出版会、pp.39-63、2006 年。

〈日本語雑誌論文の場合〉

山中茂樹「災害復興基本法への道」『先端社会研究』(5)、pp.287-324、2006年。

〈外国語図書の場合〉

Frye, Northrop, *Anatomie de la critique*, Paris, Gallimard, 1969.

〈翻訳がある場合〉

Lyon, David, *Surveillance Society, Monitoring everyday life*, Open University Press,
Buckingham, 2001. (=河村一郎訳『監視社会』青土社、2002年。)

※書名を斜体文字とすること

〈外国語雑誌論文の場合〉

Yasuda, Saburo, 1964, "A Methodological Inquiry into Social Mobility," *American
Sociological Review*, 29(1), pp.16-23.

※雑誌名を斜体文字とすること

上記以外の種類の文献の記載方法については、編集委員会にて別途定める。